

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

○宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……(都市整備局住宅政策推進部不動産課)……

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)……

公告

○特定開発行為に関する対策工事等の完了……(都市整備局市街地整備部区画整理課)……

告示

●東京都告示第六十六号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の第十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成三十一年一月二十四日

東京都知事 小池百合子

一 日時 平成三十一年二月一日 午後三時

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局住宅政策推進部聴聞室

三 被聴聞者

(一) 商号 株式会社イマジンライフ

(二) 代表者氏名 代表取締役 彦田 純一

(三) 主たる事務 新宿区西新宿四丁目五番十号

所の所在地

(四) 免許証番号 東京都知事(2)第九四二五三三

(五) 免許年月日 平成二十九年五月二十五日

●東京都告示第六十七号

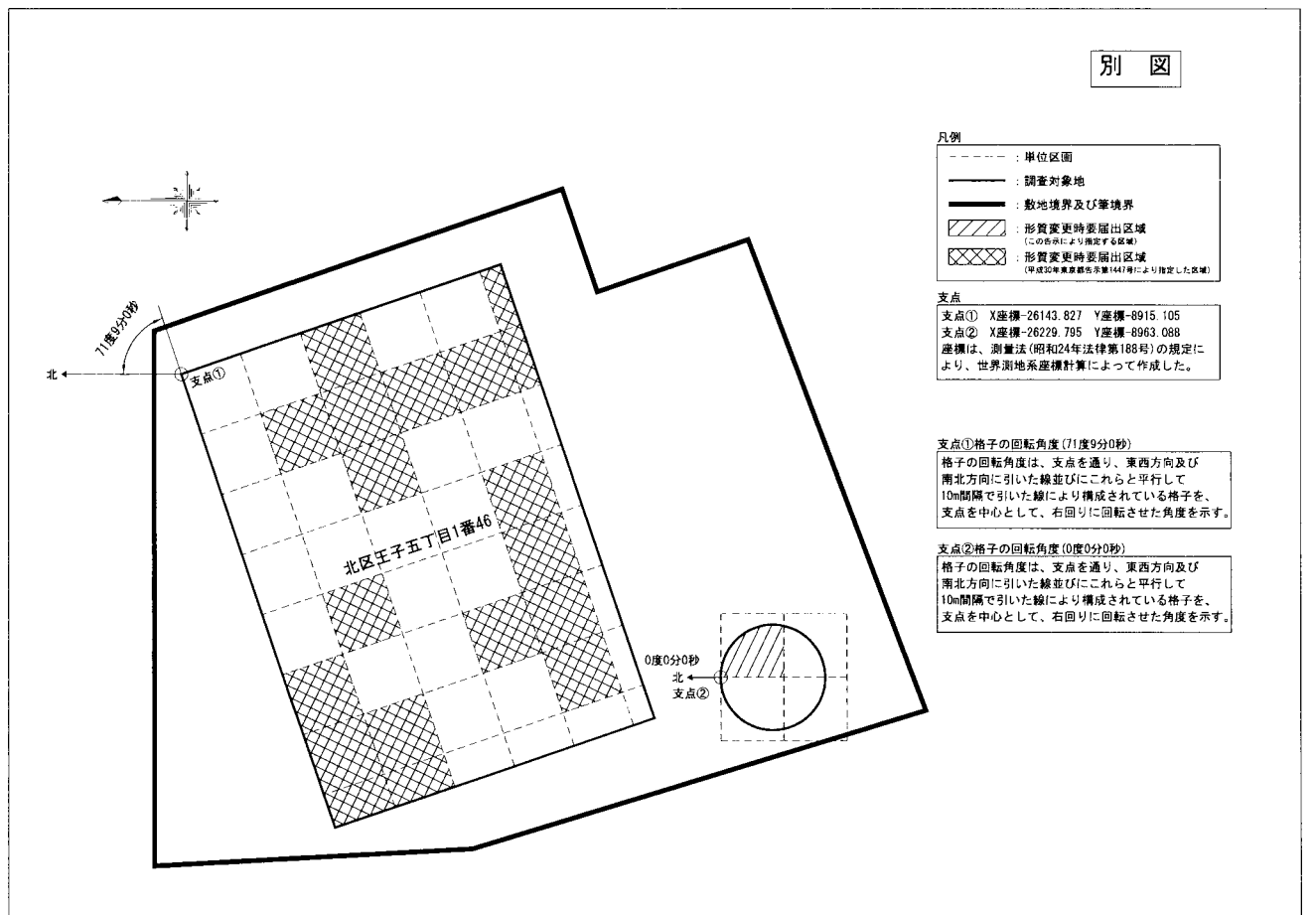
土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十一年一月二十四日

東京都知事 小池百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(北区王子五丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 水銀及びその化合物並びに砒素及びその化合物



発行 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
 電話 〇三(五三三二)一〇一一(代)

郵便番号 163-8001

定 価

本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七號
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

公 告

特定開発行為に関する対策工事等の完了について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第十条第一項の規定に基づき許可した次の特定開発行為に関する対策工事等は、完了した。

平成三十一年一月二十四日

東京都知事 小 池 百合子

開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

八王子市大谷町百四十番三、 神奈川県相模原市緑区長竹
 二百十八番、同番二から同番 二千五百八十七番地
 四まで、二百十九番及び同番 ハタノ木材株式会社
 二 代表取締役 畑野 修一